

母校の発展のために

力を合わせ応援しよう！

**最上中学校同窓会
令和6年度総会**

【紙面開催】



最上町立最上中学校同窓会

令和6年度 総会 次第

紙面開催

- ~~1 開 会~~ ~~幹 事~~
- ~~2 同窓会長あいさつ~~ ~~会 長 下山 邦彦~~
- ~~3 来賓あいさつ~~ ~~町 長 高橋 重美~~
~~教育長 笠原 正三~~
- ~~4 座長選出~~
- 5 協 議
 - (1) 昨期（令和5年8月～6年7月）の事業報告及び決算報告
 - (2) 今期（令和6年8月～7年7月）の同窓会役員（案）
 - (3) 今期の同窓会の事業計画（案）について
 - (4) 今期の同窓会予算（案）について
 - (5) その他
- ~~6 校歌斉唱~~
- ~~7 閉 会~~ ~~幹 事~~

最上町立最上中学校同窓会事業報告

令和元年

12月11日 同窓会設立総会（最上町中央公民館みどりホール）

令和3年

3月11日 令和2年度最上中学校同窓会入会式（最上中学校多目的ホール）

令和4年

3月14日 令和3年度最上中学校同窓会入会式（最上中学校多目的ホール）

令和5年

3月8日 令和4年度最上中学校同窓会入会式（最上中学校多目的ホール）

令和5年

8月10日 同窓会総会（最上町中央公民館大ホール）

令和6年

3月8日 令和5年度最上中学校同窓会入会式（最上中学校多目的ホール）

令和5年8月～6年7月末 最上町立最上中学校同窓会会費決算

◇ 収入

	項目	予算額	決算額	増減	備考
1	入会金	14,700	14,700	0	卒業生1人300円 R5入会：49名分14,700円
2	繰越金	534,308	555,010	20,702	令和5年度会計より
3	繰入金	0	0	0	
4	補助金	0	0	0	
5	寄付金	0	0	0	
4	雑収入	0	4	4	預金利息
	合 計	549,008	569,714	20,706	

◇ 支出

	項目	予算額	決算額	増減	備考
1	事業費	40,000	15,000	-25,000	R05卒業証書ホルダー購入
2	総務費	20,000	5,317	-14,683	
3	雑費	3,000	0	-3,000	
4	予備費	486,008	0	-486,008	今期末における繰入金を予備費に計上
	合 計	549,008	20,317	-528,691	

収入総額 支出総額 差引残高
 569,714 - 20,317 = 549,397
 円 円 円

残金の549,397円は、次期会計へ繰り越します。

以上、報告いたします。

令和6年7月29日

会計担当

幹事

板垣 由紀子

会計監査報告書

- 1 監査日 令和 6年 8月 7日
- 2 監査場所 最上町役場 1階 教育文化課
- 3 監査書類 (1) 決算書
(2) 預金通帳
(3) 領収書綴り
- 4 監査結果
諸帳簿とも適正に整備されており、収入支出とも的確であることを認めます。

以上のとおり、御報告いたします。

令和 6年 8月 7日

監 事

山 本 亨



最上町立最上中学校同窓会
会 長 下 山 邦 彦 様

最上中学校同窓会役員（令和5年8月～令和7年7月）（案）

会 長	下 山 邦 彦	大堀小学区
-----	---------	-------

副 会 長	佐 藤 義 浩	最上中PTA会長
	高 橋 晋 也	最上中校長

幹 事	山 野 幸 悦	向町小学区
	板 垣 由 紀 子	教育文化課長
	本 間 勲	最上中教頭

評 議 員	板 垣 太 郎	瀬見小学区
	齊 藤 こ づ え	大堀小学区
	大 沼 哲 也	月楯小学区
	深 田 浩 文	向町小学区
	菅 学	満沢小学区
	菅 慎一郎	東法田小学区
	高 橋 亘	富沢小学区
	佐 藤 亮 一	赤倉小学区
	柴 崎 喜 吉	東法田小学区
	大 場 かおり	赤倉小学区

監 事	青 木 亨	富沢小学区
-----	-------	-------

顧 問	高 橋 重 美	町長
	笠 原 正 三	教育長

※会則第8条「役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。任期満了と雖も後任者の就任までその職を継続する。」に則り、充て職以外は継続。

顧問であられた橋本正さん(16代会長)が今年6月ご逝去されました。哀悼の意を捧げますとともに心よりご冥福をお祈りいたします。

最上町立最上中学校同窓会事業計画（案）

令和6年

8月

同窓会総会（最上町中央公民館大ホール）※紙面開催

令和7年

3月11日

令和6年度最上中学校同窓会入会式（最上中学校多目的ホール）

上記の他にも状況に応じて、支援事業等を実施してまいります。
また、令和7年度に最上中学校創立40周年を迎えるにあたり、
周年事業につきましては、今後検討させていただくこととします。

令和6年8月～7年7月末 最上町立最上中学校同窓会予算(案)

◇ 収入

	項目	今期予算額	昨期予算額	増減	備考
1	入会金	21,300	14,700	6,600	卒業生1人300円 R6:71名分
2	繰越金	549,695	534,308	15,387	
3	繰入金	0	0	0	
4	補助金	0	0	0	
5	寄付金	0	0	0	
6	雑収入	0	0	0	
	合 計	570,995	549,008	21,987	

◇ 支出

	項目	今期予算額	昨期予算額	増減	備考
1	事業費	40,000	40,000	0	総会運営費、支援事業費等
2	総務費	20,000	20,000	0	通信費、会議費等
3	雑費	3,000	3,000	0	
4	予備費	507,995	507,995	0	
	合 計	570,995	570,995	0	

「予備費」につきましては、令和7年度の最上中学校創立40周年の周年事業に活用していく予定です。

山形県最上町立最上中学校同窓会会則

第1章 名 称

第1条 本会は山形県最上町立最上中学校同窓会と称する。

第2条 本会の事務局は山形県最上町立最上中学校（以下、「母校」という）に置く。但し会員の分布状況により支部を設けることができる。

第2章 目 的 と 事 業

第3条 本会は母校と連絡し会員相互の親睦をはかり、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 同窓生の活躍や母校の状況を知らしめる活動
2. その他必要と認めたこと。

第3章 会 員

第5条 本会は最上中学校に在学した者および同校職員をもって会員とし、次の二種とする。

1. 正会員 母校卒業生および在学した者
2. 特別会員 母校職員および旧職員並びに旧最上町内中学校卒業生

第4章 総 会

第6条 総会は年に1回開き、総会に付する議事は次の通りとする。

1. 規約の改正
1. 予算、決算の承認
1. その他必要な事項

第5章 役 員

第7条 本会は次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 幹事 若干名 評議員 若干名
監事 1名 顧問 若干名

第8条 役員を選出および任期を次の通りとする。
会長は総会により選出され、副会長は会長が指名し総会の承認を得る。
幹事は会長が指名し、評議員および監事は総会において選出される。
役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。任期満了と雖も
後任者の就任までその職を継続する。

第9条 役員は次の通りとする。
会 長 本会を総理する。
副会長 会長を補佐し、会長事故ある時はこれに代わる。
幹 事 会長の指揮を受け会務を処理する。
評議員 本会の重要な会務を審議する。また、緊急の場合は評議員会
を総会に代えることができる。
監 事 事業、事業に伴う経費及び会計を監査する。
顧 問 会長の諮問に応ずる。

第6章 会 計

第10条 本会の経費は次の収入で賄う。

1. 入会金
1. 寄付金
1. その他

第11条 新会員は入会金を納入するものとする。

第12条 本会の会計年度は前年の8月1日より当年7月31日までとする。

附 則 この規約は令和元年12月11日より効力を発する。